

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて

令和2年12月1日

京丹波町新型コロナウイルス感染症対策本部

京丹波町におきましては、5月に緊急事態宣言が解除され、以降、感染拡大の防止と地域経済活動の両立の取組みを進めてまいりました。

その間、医療機関等の皆様、そして町民の皆様、町内事業所の皆様のご尽力によりまして、新たな生活様式や、業種別ガイドラインの取組みなども普及し、町内における感染拡大の抑止に大きな効果が見られたところです。

しかし、11月ごろから第3波の兆しが見られ、都市部を中心に1日当たりの感染者数の記録が更新され、本町においても新たな感染者が確認されるなど、再び警戒をしなければならない状況が続いております。

この状況を踏まえ、町民の皆様におかれましては、今一度「新しい生活様式」と「業種別ガイドラインに基づく感染防止策」を徹底いただくとともに「5つの場面の警戒」と「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」等を踏まえていただき、感染防止に向けた一層の取組みをお願いします。

- (1) 新しい生活様式の徹底
 - ・ソーシャルディスタンス（身体的距離）の確保
 - ・マスクの着用
 - ・手洗い
 - ・「3密」の回避
- (2) 感染リスクが高まる「5つの場面」の警戒（別紙「分科会から政府への提言」参照）
- (3) 飲食機会等における感染防止
 - ・感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫（別紙「分科会から政府への提言」参照）
 - ・飲食店における業種別ガイドライン等に基づく感染防止策の徹底
- (4) 寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイントの確認
(別紙「寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント確認」参照)
- (5) イベント開催時における感染防止策の徹底
 - ・入場時の検温、マスクの徹底、参加者の連絡先等の把握
- (6) 新型コロナ関連アプリ「COCOA」「こことろ」の積極的活用

★咳や発熱など心配な症状のある方は、

- ① まずは、地域の診療所（かかりつけ医）に電話
- ② 休日・夜間や、かかりつけ医のいない方は
「新型コロナ医療相談センター」へ電話
075-414-5487（365日24時間対応）
- ③ 京都府南丹保健所
0771-62-2979
(平日のみ 午前8時30分～午後5時15分)